

平成29年度公益財団法人名古屋港緑地保全協会事業計画書

(自 平成29年4月1日 至 30年3月31日)

平成29年度は、これまでの実績を踏まえ、当協会の設立の趣旨に則り、豊かで快適な港湾環境を創出し、緑地及び運動施設の一層の利用促進を図り、親しまれる港づくりに寄与するために、富浜緑地始め8緑地を始めとした各臨港緑地等を活用した事業を実施します。

また、施設の設置目的に沿った管理運営を行い、健全な公益財団法人運営に努めるとともに、より一層の事業の推進に努めます。

1 公益目的事業

(1) 緑にふれあう機会と場を提供する事業

ア 緑にふれあう機会を提供する事業

緑にふれあう機会（イベント等）を通じて緑化思想の普及及び啓発を行うことを目的として、苗木の生産・頒布等を行い、講演会や園芸講習会を通じて緑化の重要性を理解していただき、地元自治体主催のイベント等に参加して緑化の推進に努めると共に名古屋港の臨港緑地等における植物の展示を通じて、緑化の振興を図ります。

（ア）苗木の生産・頒布及び観葉植物の貸出事業

緑化に関する思想の普及及び啓発を目的として、富浜緑地（ゴルフ場）（名古屋港ゴルフ俱楽部（富浜コース））内の温室において観葉植物及び花鉢を生産し、頒布・貸出を行います。

（イ）講演会、園芸講習会等の開催

緑化の重要性を理解していただくために、講演会、園芸講習会等、さまざまな緑化普及事業を行います。

(ウ) イベントでの緑化推進事業

地元自治体主催のイベント等において花鉢等を提供し、花木へのふれあいを通して緑化の推進に努める事業を行います。また、緑のリサイクルとして維持管理で発生した剪定枝・枯損木等の配布を実施するとともに、平成28年度に新たに実施した、維持管理で発生した刈草・剪定枝等から製造した堆肥の配布を引き続き実施します。

(エ) 名古屋港の臨港緑地等における植物の展示

快適な港湾環境を創出するため、緑化推進の一環として、当協会で育成した草花や観葉植物を名古屋港の臨港緑地等に展示します。

イ 緑にふれあう場を提供する事業

緑にふれあう場を提供することを通じて緑化思想の普及及び啓発を行うことを目的として、名古屋港の臨港緑地の見学や体験活動を通して緑化の推進及び緑化思想の普及啓発を行うとともに、名古屋港管理組合から指定管理者として受託した施設を活用し、名古屋港の臨港地区内及びその周辺の住民・団体等が緑と親しむことのできる機会を増やし、緑化の振興を図ります。

(ア) 名古屋港臨港緑地の見学・体験活動

名古屋港の臨港緑地の見学会を行うほか、寄せ植え、花の名前当てクイズ、木工による手作り体験教室等、様々な体験活動を行い、緑化の推進及び緑化思想の普及啓発を行います。

(イ) 指定管理施設を活用した植物の展示及び解説

緑にふれあう場を提供するため、指定管理施設を活用して植物の育成及び展示をし、緑化の推進を行います。

(2) 緑化に関する調査研究事業

「緑化思想の普及啓発」や「緑地を活用した地域住民の健康増進」に活かすことを目的として、講習会・研修会等へ参加、樹木・苗木・草花等の栽培に関する調査の実施及び緑化に関する研究資料の収集を行います。

(3) レクリエーションの機会と場を提供する事業

名古屋港管理組合から指定管理者として受託した施設を活用して、レクリエーションのための機会と場の提供を行い、地域住民の健康増進、青少年の健全な育成を目指します。

ア レクリエーションの機会を提供する事業

レクリエーションの機会（イベント等）を提供することを通じて、施設利用者だけでなくより多くの方々に魅力と親しみを感じていただける企画・イベント（ジュニアゴルフ教室・ゴルフ普及イベント・スポーツ大会等）を行います。

イ レクリエーションの場を提供する事業

富浜緑地（サイクリングロード、テニスコート、運動広場、ゴルフ場（名古屋港ゴルフ倶楽部（富浜コース））及び楠緑地（サイクリングロード）、楠広場（野球場）、楠南広場（野球場）、木場南広場（野球場）、東浜中央緑地（運動広場）の運営を行います。

2 収益事業等

管理運営する施設の利便性を向上させる事業

利用者の利便性向上及び高質なサービス提供のため、サービス施設を運営し、物販・レストラン等の事業を行います。